

別記様式 6

被 処 分 者	認定証番号	宮崎県公安委員会 第409号
	自動車運転代行業者の 名称又は記号	みらい運転代行
	主たる営業所が所在す る市区町村	都城市
処 分 年 月 日	令和7年3月27日	
処 分 内 容	指示処分	
処 分 理 由	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第17条第1項（随伴用自動車の表示等）に違反したもの	
根 拠 法 令	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条第2項	
処分を行った都道府県	宮崎県	